

# 淀川MIZBERINGが創り出すもの

熊谷 祥史<sup>1</sup>・津田 雄一<sup>1</sup>

<sup>1</sup>近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川環境課 (〒573-1191大阪府枚方市新町2丁目2番10号)

本論文では、2015年のミズベリング世界会議を受け、淀川の新たな水辺空間創出のチャレンジとして2015年から取り組んでいる淀川アーバンキャンプ事業の紹介と共に、ミズベリングプロジェクトから淀川の恒常的な賑わい創出に発展させる過程について述べてい

また、民間事業者が継続して包括的に河川敷を使用し経営することで、河川管理を任せていくために、官として何を提供していけるか、淀川アーバンキャンプを通じ本論文で整理している。

キーワード ミズベリング、淀川アーバンキャンプ、官民連携、まちづくり

## 1. はじめに

水都淀川賑わい創出プロジェクトとして官民が連携した新たな水辺の利活用を目的として、大阪都心の貴重な水と緑のオープンスペースである淀川を舞台に取り組んできた。

淀川では2015年から大阪市西中島地区で淀川の水辺と河川敷を利用して、グランピング宿泊体験やお洒落でおいしいフードとドリンクの提供、河川敷の大空間を活かしたアクティビティ体験など、都心のビル群を臨みながら自然豊かな淀川の水辺アウトドア体験が出来る取り組みとして『淀川アーバンキャンプ』を実施してきている。

また、水都大阪と連携を継承した賑わい創出のモデル事業を行うことにより、多様な人々に身近な淀川を体感してもらい、新たな賑わい創出を図っている。

## 2. 淀川MIZBERINGの取り組み

### (1) 背景

昔から河川は物流に使用するなど人々が利用する場所であり、町に融け込み地域の特色にあった場所であった。しかし、高度経済成長期に水辺の多くが排水路と化し、街並みからも背を向けた状態となり、図-2に示すとおり、人々の生活から離れていった。

このような、人と川との関係を改善するため、2013年にミズベリングプロジェクトが創出された。淀川本来の持つ魅力を取り戻し、河川空間を有効的に利活用すべく官民が連携した河川づくりが進められるようになった。



図-1 江戸時代の淀川における舟運の様子



図-2 河川と人が離れている

### (2) 概要と目的

淀川MIZBERINGとして水辺の新しい活用の可能性を創出

するため、「舟」と「街」を繋ぐ河川空間において、官民連携で新たな大阪・関西の観光や魅力の向上、地域活性化といった賑わいづくりを淀川アーバンキャンプという形で2015年から展開しているところである。淀川アーバンキャンプは行政のみならず、民間事業者が持つそれぞれのアイデアを基に水辺の空間や自然を活かしたプログラムを展開し、来訪者がこれまで以上に淀川の魅力を感じ、快適に楽しみ、日常的な賑わいを定着させるための社会実験として行っている取り組みである。



図-3 淀川下流における賑わいエリア

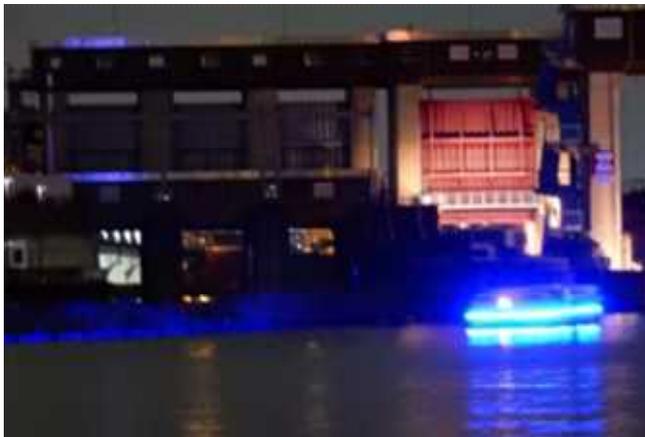


図-4 ナイトクルーズ

2016年、淀川の賑わい創出に向け、官民連携による舟運復活に向けた様々な取り組みを行った。図-3は淀川下流の大阪市にある大川から淀川の毛馬閘門までの間で実施した小型船によるクルーズの経路図である。図-4は毛馬閘門を利用して社会実験として行ったナイトクルージングの様子であり、旅行代理店や舟運事業者から好評を受けた。

淀川下流では図-3のように既に「舟」と「街」を繋ぐ河川空間の利用が来ている。一方、淀川上流では大阪市内の八軒家浜から枚方までしか民間事業者による舟運が行われていないため、枚方から三川合流部間における

舟運復活のための課題解決に向けた取組を行った。図-5に示す枚方から三川合流部間で試験運行を実施した。



図-5 淀川上流における賑わいエリア



図-6 試験運行の様子

図-6は試験運行による民間事業者との意見交換会、水深調査の情報提供時の様子である。これらの通り、大阪市内から三川合流域迄の間の淀川舟運の復活のため、試験航行、水深調査の情報提供、官民連携意見交換会を行ってきた。

この他、民間事業者が所有している船舶の大きさなどを聞き取り、また水深・川幅などを測量し、航行に支障となる箇所の対策検討も行った。

また、淀川の河川空間において、カフェやレストラン等の飲食関係、アウトドア体験、水上アクティビティ等水辺の魅力をより深く、より快適に楽しむためのプログラムを実施し、賑わい創出を図るとともに、民間事業者が河川空間を活用するうえでの課題やニーズを探り、官民連携による賑わい創出事業の継続可能性を検証することも目的として淀川アーバンキャンプを9月に実施した。

### 3. 淀川 MIZBERING で創出される効果

淀川ミズベリングプロジェクトとして実施するアーバンキャンプでは官民連携による賑わい創出に加え、淀川の豊かな自然をより体感し、学んでもらうことをテーマに、淀川の自然を活用して淀川の魅力を発信し、関西を元気にすることで水辺の賑わいを創出してきている。



図-7 淀川アーバンキャンプエリア

図-7では平成28年に開催し、淀川アーバンキャンプ2016において民間事業者が経営を行うことができるエリア（淀川河川公園西中島地区下流部の河川敷や水辺）を示しており、公募により採用された事業者がそれぞれ水辺空間や自然を活用した事業を展開していった。



図-8 アーバンキャンプの様子

淀川アーバンキャンプ2016では次のコンセプトをもとに新たな賑わいづくりに向けた事業に取り組んできた。

- ①都心にいながら自然を感じられる「淀川」の河川空間を、民間事業者等の利活用により、新たな大阪・関西の観光魅力の向上や地域活性化に繋げる
- ②来訪者が淀川の魅力をより深く、より快適に楽しみ、日常的な賑わいを定着させる取り組みにチャレンジ
- ③公募によって選定された民間事業者等が、それぞれのアイデアで様々なプログラムを実施

①から③のコンセプトを取り入れることにより、より柔軟かつアート性・デザイン性・商業性を持った水辺活用を創出することが出来る。

### 4. 求められる効果

今後、淀川 MIZBERING を発展させ、かつ継続的に実施するには、民間事業者が河川敷を利用する河川占用許可準則に基づく包括占有を活用すること、また河川管理者としても地域づくりのフォローアップを行っていくことが必要である。一体となったまちづくり政策を打ち出すことで地域と河川をもっと密着したものに出来る。

他にも以下点が求められる。

- ・モデルエリアとして淀川のプロモーションを築き、淀川ブランドを創り大阪の新たな賑わい拠点を創り出す

- ・地元の方と関わりを強化し、また雨天や増水時にも対応する簡易な屋外ツールづくりを進めることで、自然環境と多目的な利用が共存し、新たな空間管理の仕組みを創り出す

- ・民間による主体的な賑わい事業運営の可能性の検証（例えば民間事業者主催でナイトディナークルーズを実施）することで、地域の人々が淀川に関心を持ち、川とまちが一体となったまちづくりへ展開していく

- ・公共空間の使用、占有ルールづくりに向けた可能性の検討を行うことで、自然共生型の活用のノウハウが広がり、全国河川の水辺にも賑わいを創出することが出来る

### 5. 淀川 MIZEBRING から得られた知見

まず初めに淀川アーバンキャンプ2016のアンケートで参加者の状況は下記の通りである。

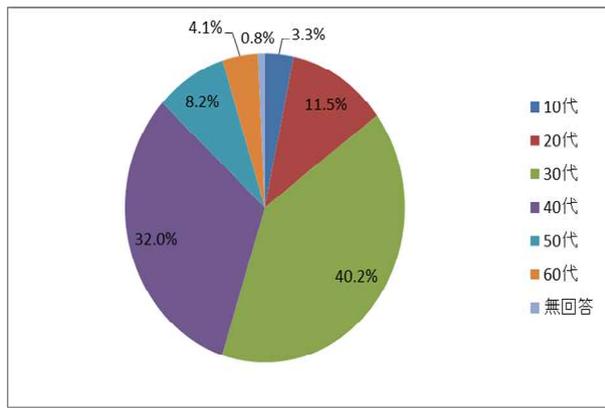


図-9 参加者の年齢別グラフ

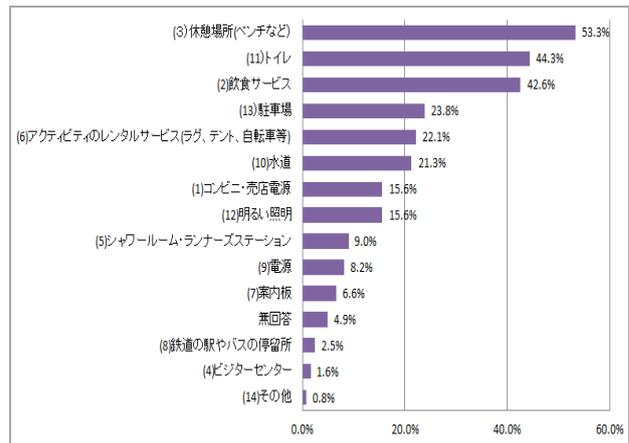


図-11 淀川に求めるもの

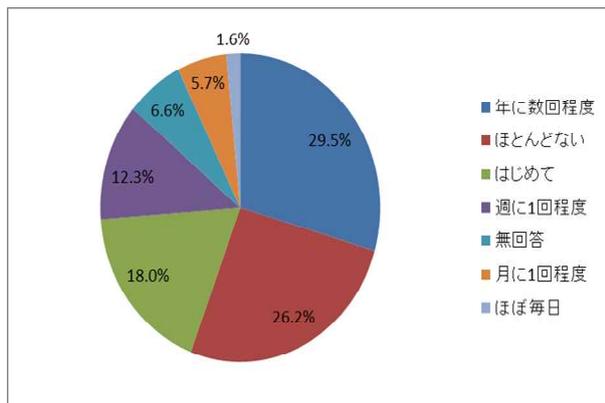


図-10 参加者の淀川の利用状況

淀川アーバンキャンプ 2016 の来場者を対象に行ったアンケートでは、図-9に示すとおり参加者の割合として30代・40代が7割以上を占めており、逆に10代・20代・50代以上の割合が2割強となった。

そして、図-10淀川の利用状況を見てみると、月1回以上淀川に来るという回答が2割程度なのに対し、年に数回又は初めて来たという回答が7割以上を占める結果となった。なお、今回の調査の対象として住まいも聞いており大阪府下・大阪市内・淀川北区が8割を超えていた。

河川に対する親しみが薄れているということが図-10から分かったが、淀川アーバンキャンプ 2016 ではお洒落で多少の高級感をモチーフに進めてきた結果、30代・40代の家族連れが多く、また広報を積極的に行った地域の方に多く来てもらうことが出来るということが分かった。

次に、別の視点から淀川の楽しみ方の充実にあたって、あったら良い又はまた来たいと思う施設についてアンケートを取った。

図-11から休憩場所・トイレが上位を占める中、飲食サービスも上位に位置しており、飲食サービスのニーズも高いことが分かる。

今回の淀川アーバンキャンプでは、規制緩和や官民連携、経営視点といった比較的新しい分野で挑戦してきているが、実際、経営といった面から見ると行政側の施策普及に対する必要性の理解や技術力が未熟であることが見えてきた。一方、民間事業者は収益を見越した経営を行う為、常に新しい事業への展開していき、住民が求めるニーズにきちんと応えた形で営業を行ってきた。

## 6. 淀川 MIZBERING から今後の挑戦

今年度淀川アーバンキャンプ2017を開催する。

国土交通省近畿地方整備局  
Kinki Regional Development Bureau  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 淀川河川事務所	配布日時	平成29年3月27日 14時00分
資料配布		
件名	淀川の水辺にぎわいプロジェクト、ついに3年目！ 今年ももっと淀川らしさを“プラス”したい！ ～『淀川アーバンキャンプ2017』の 出店者大募集！～	
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 近畿地方整備局淀川河川事務所と大阪商工会議所は、『淀川アーバンキャンプ2017』を開催し、本事業にて淀川における賑わい創出事業を実施する出店者を募集します。</li> <li>○ 今年の新たなチャレンジ             <ul style="list-style-type: none"> <li>①長期提案型と②短期イベント型の2つを開催します。</li> <li>① 長期提案型（約100日間から出店期間を選択） 平成29年7月23日（日）～10月31日（火）</li> <li>② 短期イベント型（合計6日間） 平成29年9月30日（土）～10月1日（日） 平成29年10月7日（土）～10月9日（月・祝）</li> </ul> </li> <li>○ 開催場所：淀川河川公園“西中島地区”の西隣</li> <li>○ 募集部門：飲食・物販、水辺のアクティビティ等</li> <li>○ 募集期間：①②とも平成29年3月27日（月）から ①平成29年4月28日（金）迄 ②平成29年6月23日（金）迄</li> <li>○ 募集要項：淀川河川事務所及び淀川河川公園管理センターHPの【新着情報】をご覧ください。 <a href="http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/">http://www.kkr.mlit.go.jp/yodogawa/</a>（淀川河川事務所） <a href="http://www2.kasen.or.jp/">http://www2.kasen.or.jp/</a>（淀川河川公園管理センター）</li> </ul>	
取扱い	—	
配布場所	近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ	
問合せ先	近畿地方整備局 淀川河川事務所 電話番号 072-843-2861 副所長 寺内雅晃（内線205） 河川環境課長 岡崎慎一（内線361）	

図-12 記者配付資料

淀川アーバンキャンプ 2016 では土日限定かつ3週間と短期間の決められた日程のみで事業者に経営を行ってもらった。淀川アーバンキャンプ 2017 では昨年同様に短期間での開催も行うが、7月下旬から10月末までの

約3月と長期間に渡って事業者に経営を行ってもらおうとしている。期間を長くすることで本当に河川敷での継続した経営が経営者にとって可能なのか、経営者にとっても重要な基準になる。また、官としても河川空間を民に任せした場合の問題点も見いだせることを期待している。

経営者には河川敷での経営を許可する代わりに河川敷の管理を任せる。それが淀川ミズベリングの最終的な目的になる。

結果、淀川アーバンキャンプを通して、水辺空間の活用ルールづくりを定め、包括的に河川敷を使ってもらえるような取り組みを河川でも進めていきたい。

## 7. おわりに

淀川アーバンキャンプ2016では、約5,100人が訪れ、淀川の魅力的な場面が多く生まれた。参加者からは「こんなに心地よい淀川での楽しみ方は初めて」「船上はとても楽しくまた乗りたい」と淀川の新たな魅力、活用の可能性を感じてもらうことができた。また下記図-13のとおり運営に関わった事業者や管理者、事務局など関係者の満足度が非常に高く、今後も同様のイベントがあれば参加したいという声が多く寄せられた。

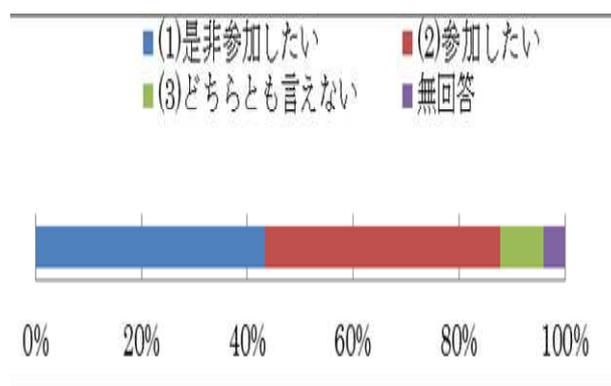


図-13 事業者によるアンケート

今後、本イベントで明らかになった淀川の魅力を広く伝えて共感の輪を広げていくためにも、淀川河川敷にもっと関心を持ってくれる人々を増やしていく必要がある。

また民間企業や市民の活用を促すためのしくみや事業展開しやすい飲食関係ではインフラ整備、アクセスの改善など今回の実験事業を通じて明らかになった課題の解決を図り、引き続き新しい淀川にチャレンジする活動を続けていく。淀川が市民の憩いの場、また大阪・関西の新たな観光魅力となっていくことを目指していく。

更なるミズベリングの発展を目指し、民間事業者による包括的占用を淀川で実現していきたい。

**謝辞：**最後に、本論文の執筆にあたりご協力頂いた関係各位に感謝申し上げます。